

平成24年1月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成24年1月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成24年1月12日(木) 午後3時00分開議
- 2 場 所 市川教育会館 多目的ホール
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第40号 教育財産廃止について
 - 6 その他
 - (1) 12月市議会定例会について
 - (2) 市川市特別支援教育推進計画(案)について
 - (3) 学校版環境ISO認定式について
 - (4) 第20回市川市特別支援教育振興大会について
 - (5) 平成23年度市川市学力・学習状況調査について
 - (6) 平成24年度学校給食調理等業務委託新規委託校について
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第40号 教育財産廃止について
 - 2 その他
 - (1) 12月市議会定例会について
 - (2) 市川市特別支援教育推進計画(案)について
 - (3) 学校版環境ISO認定式について
 - (4) 第20回市川市特別支援教育振興大会について
 - (5) 平成23年度市川市学力・学習状況調査について
 - (6) 平成24年度学校給食調理等業務委託新規委託校について
- 5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 英美子
中村 ふじ江
内田 茂男

田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	岡本 博美	教育総務部長	下川 幸次
学校教育部長	古山 弘志	教育総務部次長	高坂 哲
学校教育部次長	藤間 博之	生涯学習部次長	角来 富美枝
教育政策課長	大野 英也	就学支援課長	高橋 まゆみ
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	赤石 欣弥
指導課長	押田 敏郎	保健体育課長	水嶋 雅
教育センター所長	平山 淳子	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	考古博物館長	新木 等
自然博物館長	宮田 明吉		

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	山田 浩一
〃	副主幹	近藤 孝子
〃	副主幹	宮内由美子
〃	副主幹	岡田 靖弘
〃	副主幹	関原 一久

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成24年1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、中村委員、内田委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第40号 教育財産廃止についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育施設課長

議事日程の1ページをご覧ください。教育財産の表示でございますが、学校名は第三中学校、所在地、市川市曾谷3丁目2番1号、建物の用途は校舎でございます。構造は鉄筋コンクリート造3階建て、面積1,532㎡、建築年月昭和37年8月、現在50年経過となります。対象となります校舎は、第三中学校の北側の特別教室棟1棟で、耐震診断の結果、コンクリートの強度不足から、耐震補強工事での対応ができないことから取り壊すこととなったものでございます。建物の概要につきましては、2ページをお願いいたします。校舎の場所は、北側から校舎が3棟並んでおりまして、色のついた一番北側の校舎、特別教室棟でございます。耐震診断の結果は、Is値は文部科学省の基準では0.7以上となっておりますが0.28で、また耐力度調査結果は、同じく文部科学省の基準では、4,500点以下につきましては危険建物として構造上危険な状態にある建物とされておりますが、対象建物は2,570点で基準を下回っております。以上のことから、耐震補強工事では対応できないため、取り壊すものでございます。なお、取り壊し校舎は特別教室で、理科室や視聴覚教室、また防災倉庫などで使われておりましたが、その教室につきましては他の棟に移設しまして、現在はすべて空き教室となっております。したがって、学校運営上問題ございません。以上で説明を終わります。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 内田委員

これはよくわかりましたけれども、耐震上壊さざるを得ないというのは、今後ほかにも出てくるわけですか。

○ 教育施設課長

市川市内の公立学校でございますけれども、取り壊しの対象となった建物は全部で3棟でございます。第三中学校は、ほかに余裕教室がございますので、教室を移設して取り壊したまま終了になります。そのほかに第四中学校も同じくコンクリートの強度が足りないということで取り壊しになりますけれども、教室が足りないということで、同じ場所に新校舎を建設するという計

画になっております。もう1校は国分小学校で、こちらも同じくコンクリート強度不足のために取り壊しまして、場所を変えますけれども、また新校舎を建設ということで、全部で3校が対象になっております。

○ 内田委員

ありがとうございました。

○ 吉岡委員

新校舎を建てるに当たっては、こういう場合は大体同じ規模のものをつくるのですか。それとも、少子化に合わせて規模を小さくするとか、そういうことはあるのですか。

○ 教育施設課長

三中につきましては取り壊して終わりですけれども、国分小学校と四中につきましては、取り壊した後にまた建替えを行います。その規模につきましては、基本的には現状維持ですけれども、将来推計を見まして少人数学級とか、また教室不足が生じる場合には若干規模を拡大するという計画で進めております。

○ 中村委員

取り壊した後の予定は何かあるのでしょうか。

○ 教育施設課長

写真がございませぬけれども、こちらは北側校舎の北側部分を写したものでございませぬ。左手のほうに塀がございませぬ、こちらから民家が建っております。今後、校舎を取り壊した後ににつきましては、整地しまして、現状ではサブグラウンドという形で使用を考えております。ほかにもテニスコートとかございませぬけれども、民家と接しております関係で音の問題も今後検討していきたいと考えております。

○ 宇田川委員長

ちょっとお聞きしたいのですが、 I_s 値というのは、昔は0.28で通っていたわけですよ。それが、今は0.7に変わってきているというのは、どんどん厳しい方向へ来ているのだらうと思うのですが、0.7というのはいつごろ決まった数字なのですか。

○ 教育施設課長

この I_s 値でございませぬ。まず、建築基準法の改正がございませぬ、昭和57年、阪神・淡路大震災で基準が変わりました。この新基準に適合した建築物につきましては、耐震性が確保されているということで問題ございませぬけれども、それ以前のものにつきましては、 I_s 値を測定いたしまして判断をしていくということです。基本的にすべての建物につきましては、国土交通省の所管で検討しておりまして、0.6という基準をもって安全、もしくは危険ということで判断しております。ただ、教育施設につきましては、震災の場合に避難所等で活用されるケースもございませぬ。また、子どもの安全確保とい

うところから、文部科学省が独自に高めまして、国交省の基準は0.6のところ、文科省はもう一段厳しく0.7という基準で判定しております。

○ 宇田川委員長

そうすると、今の0.7というのは、阪神・淡路大震災後にこの基準のIs値に決まったのですか。

○ 教育施設課長

まず、設計構造上の安全度は、建築基準法を改正しまして、阪神・淡路大震災以降変えたところでございます。Is値の基準につきましては、資料が手元ございません。

○ 宇田川委員長

私が記憶しているのは、何かあるたびに基準値がどんどん厳しくなっているのはわかっているのです。今の基準値がこの数字だと、例えば今回の地震の後にまた法律改正になると、また基準値が上がっていくのかなというあれがあります。例えば今度つくるときには、何ぼの水平震度にしたらいいのかということも出てくるものですから、今の0.7という数字がいつできたのかなというのを伺いたかった。

○ 教育施設課長

国交省が定めた0.6という数値でございますけれども、これは0.6を超えていれば完全に安全だということではなくて倒壊を免れる。例えば建物でしたら躯体という柱、壁が崩れ落ちて生命に危険を及ぼす境界が0.6ということで、0.6を超えていても全く被害がないというものではございません。最近のマンションですと免震・制振がございますので、かなり被害は減少できますけれども、0.6を超えているから全く被害がないのではなく、生命を確保する空間が確保できるという数値になっております。ただ、むやみに数値を上げていく設計もできるかとは思うのですけれども、費用対効果で、上げれば上げるだけ当然費用もかかりますので、そこで文科省としては0.7という基準で今設定しているところでございます。

○ 教育次長

まず、構造基準というのは大きな地震が来るたびに改正されてきまして、今後もあり得るかというお話であれば、今後、起こり得る被害想定は大体でき上がってきたと考えていますので、これ以上厳しくなることはないのではないかと思います。それよりも、今問われていますのは二次部材といいまして、構造体以外のものの被害によって、その建物が使えなくなったりするような場合です。例えば体育館の天井が落ちて、避難所として今回使えない学校が1つ、2つありました。そういったところに、今後は改修の手を入れていこうという方向になっています。それから、Is値0.7の基準につきましては、文科省が避難所ということを考えて、国交省と同時期に示してきた。法律につきましては、平成18年の耐震改修の促進法がありましたので、そこで全体

が整理されたというふうに思っております。市川市は、その後平成19年に、それらを受けて整備プログラムをつくってきました。ですから、耐震改修が終わった施設についてはおおむね、今後起こり得る地震に対して倒壊は免れ、人命は確保できるものと考えています。しかしながら、病院とか学校のような特殊な施設、避難所となるようなところについては、そこに安全係数がかかっておりますので、この後、さらなる補強をしなければならない状況も考えられます。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第40号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1)12月市議会定例会についてを説明してください。

○ 教育次長

資料は3ページから6ページになると思います。その後ろに、放射能の低減に関します資料がございます。そちらも若干説明いたします。まず、会期につきましては、休会を挟みまして11月25日から12月9日までの15日間でございます。初めに、教育委員会にかかわる議案の質疑及び委員会付託の内容につきましては、大きく4つございます。3ページに書いてございますが、議案として、1つ目が、生涯学習センター並びに図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。内容は、以前にご説明いたしましたが、貸し出し数の冊数を変えていく、今まで無制限だったものを20冊までとするという内容でございます。それから2つ目が、一般会計補正予算に関することございまして、まず北方小の渡り廊下工事です。これは地震によりまして、エキスパンションジョイントのところ破壊されて、それを来年度、新設工事しようとしたところでございますが、これに国の補助がつけられることになりましたので、前倒しをして新設分として4,300万円を計上しております。それから次に、放射能低減対策費でございます。これにつきましては、総額は4,052万円でございますが、学校分として2,000万円を計上いたしました。これは、放射線量の高い土砂の撤去についてでございます。それから3つ目としまして、指定管理者の指定に関するものです。今回から5年間になります。例えば市川駅南口図書館につきましては、これまで同様の指定管理者で株式会社ヴィアックスが受けることになりました。それから、2つ目の放課後保育クラブにつきましても、これまで同様に社会福祉協議会が受託するという内容になります。次に議案でございますが、7名の議員から質問がございました。質問内容につきましても、3ページから4ペー

ジのほうに記載してございます。その中から、幾つかご説明いたしますが、まず放射線量低減対策についてでございます。本市では、学校施設の放射線量について5点測定ということで、線量の高い学校から対策を講じることといたしました。また、測定の結果では、文部科学省の対策基準であります0.23 μ Sv毎時以上の施設はございませんでした。さらに本市では、それ以下の測定結果が0.19 μ Svから0.23 μ Sv未満の学校につきましても、市として対策を行うことといたしました。これが変更内容で、後ほどご説明いたします。測定の結果でございますが、対象となる学校が6校ありました。この場合は、局所的に放射線量の高い土砂等を撤去いたします。例えば雨どいの下とか側溝とか集水ます、そういったものですね。除去した土砂は子どもの活動エリアから分離保管いたしまして、最終的には場外搬出いたします。なお、既に土のう袋に詰め、仮保管されている撤去土がございまして、そちらについても同時に場外に搬出するという事業の予算になっているというご説明をいたしました。そこで、参考資料を見ていただきたいのですが、お手元の資料の7ページと8ページになります。こちらにつきましては、以前に最初の9月2日の作成分ということでご説明したことがありましたが、その後、国の方針等が変わって来たり、基準等が出てまいりましたので、ここで改めて市川市がこの取り組み方針を変更いたしました。ご記憶にあるかと思いますが、5月末から既に簡易測定器で測定を始めており、7月末からはシンチレーション式測定器で空間測定を始めました。7ページの4今後の取組みというところを見ていただきたいのですが、その後、国のほうで8月26日に決定いたしました「除染に関する緊急実施基本方針」が出まして、除染の進め方の基本方針や地域別の対応方針が示されました。これを受けまして、本市の状況は、地域の指定年間追加被曝線量がおおむね1 μ Sv年以下の地域であり、市町村単位での面的な除染が必要な水準の地域ではないということがわかりました。しかしながら、市川市の中では局所的に高線量のところがありますので、その対策も重要であると認識いたしまして、この変更計画になりました。また、環境省では、一番下の段に書いてありますが、10月21日に、福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針を取りまとめております。本市の変更内容でございますが、①から③に書いてございますが、空間放射線量が0.23 μ Sv以上の場合は優先的に低減対策に取り組むということで、該当施設は幸い出てまいりませんでした。②は0.19 μ Sv以上0.23 μ Sv未満の場合ですが6校ほど出てまいりました。こちらの比較的線量の高いところの低減対策に取り組んでまいります。また、上記の取り組みの中で、引き続き市内の空間放射線量の調査を行ってまいります。さらに私立の学校とか、あるいは幼稚園とか保育園に対しても同じような対応をしてまいります。こちらの説明はこれで終わらせていただきます。続きまして、資料の一般質問の4ページから6ページになります。今回、一般質問は11名

の方からご質問がありまして、内容はその通告書に書いてございますが、3名の議員さんの答弁内容についてご説明いたします。最初に4ページの1つ目、秋本議員から給食食材の放射能の検査についてのご質問がありました。この内容は、提案がございまして、給食の1食分をそっくり検査してはどうかということでした。私どもの考え方としましては、他市で行っています給食センター方式のように、一括でつくられているような場合には効果が期待できると考えておりますが、市川市の場合は、学校ごとに献立を立て食材が異なっております。そういったことで、全体的な食の安全の確認という意味では、効果が低いと考えていることを説明いたしました。しかしながら、本市では、既に9月から使用頻度の高い食材については事前検査で食材のモニタリングを行っておりますので、これによって安全を確保いたしますというご説明もいたしました。続きまして、5ページの一番上の中山議員で、大野公民館のエレベーター設置工事についてご質問が出ました。こちらの答弁内容ですが、整備計画につきましては年度内の工期の設計委託をしておりますので、図面ができ次第、その整備方針に基づいて、自治会や公民館を活用している団体と協議に入るということをお伝えしました。なお、工事時期につきましては、利用団体等との協議があること、それから、この公民館につきましては、大柏出張所と併設しておりますので、そちらとの事務の継続等の協議もございますので、工事は2カ年の継続になることも検討しているというふうにご説明いたしました。なお大野公民館のほかに、同時に西部公民館についても設計委託をしております。こちらにつきましては、設計委託が終わりましたら、できるだけ早く、設置場所や工事期間、運営方針等について関係者、関係団体協議を進めていきたいということをご説明しました。最後に5ページの一番下、清水議員の公立幼稚園の廃止については、稲荷木幼稚園のことでございますが、こちらの答弁内容についてご説明いたします。初めに、廃園後の跡施設の活用についてのご質問で、発達障害児を支援する施設の整備を検討していること、内容は、知的障害を伴わない障害児に対して個別療育やグループ療育を行いまして、社会生活のスキル等が確保できるように支援することを目的としています。さらに放課後保育クラブや子どもの居場所づくり事業施設、ビーイングの移転も検討していることを説明いたしました。次に、ことばの教室に関するご質問がございまして、対象は幼稚園に通う3歳から5歳までの幼児で、言葉の指導や母親の指導、遊びの指導、聞くことの訓練等を行ってございまして、就学前の指導を就学後につなげるため、学級担任とことばの教室の担当が連携して支援、指導していることを説明いたしました。廃園後も、ことばの教室が継続運営できるように、他の園での設置を検討していることを説明いたしました。そのほか二俣幼稚園についてご質問が出ました。幼児教育振興審議会の答申では、園児数が減少した場合については休園の方向性について検討するとなっておりますが、直前の

防衛省への状況確認をしたところ、国家公務員宿舎の削減策では、国は5年間で25%削減する計画となっていましたけれども、二俣官舎については財務省に確認中でした。仮に対象になったとしても、居住している方もかなりいらっしゃるので、退去にはかなり時間がかかるということで、本市としましては、丁寧に検討していくということを説明いたしました。以上、代表的な答弁内容をご説明いたしました。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(2)市川市特別支援教育推進計画（案）についてを説明してください。

○ 指導課長

12月の勉強会でごらんいただきました市川市特別支援教育推進計画（案）につきまして、その後、委員の皆様方からいただきましたご意見とか調整会議、また学校教育部内での確認等を経まして、幾つかの点につきまして修正を加え、新たな案としてお配りさせていただきました。変更させていただいた点を中心にご説明をさせていただきます。まず、いただきましたご意見のうち、計画全体にかかわるものについて大きく3点ございました。1つは、全体を通してわかりにくい言葉ですとか外国語をそのまま使用している表現などがありまして、一般の方にはわかりにくいのではないかとということ、2つ目といたしまして、内容的には通常の学級に在籍する子どもたちにかかわる内容が多いので、最近よく言われます特別支援教育の視点を生かすことが、どの子にとっても大切なことであるということを前面に伝えていったらどうかということ、3つ目は、市川市の特別支援教育の推進におきまして、市川スマイルプランを軸として進めていくと思うのだけれども、全体的にスマイルプランとのつながりとか関係がわかりづらいところがあるので整理したらどうか、こういった大きな3点がございました。1点目の言葉の使い方につきましては、本計画につきましては、ホームページ等での公開は予定しておりますけれども、計画の詳細な冊子を一般市民の方に配布する予定はございませんので、外国語等の表記の言葉は文中に米印をつけまして、計画の後ろの部分に資料として用語説明を載せることにいたしました。2点目の特別支援教育の視点を生かすという点は、開いていただきまして目次の右ページの左側、方針の1の中にその文言を加えまして強調することといたしました。同時に、「推進の方策」の1を特別支援教育の視点を生かした「わかる授業」づくりを1つ目の取り組みとなるように、順番を入れかえさせていただきました。3点目の市川スマイルプランにつきましては、計画の4ページ、5ページになりますけれども、「市川市の特別支援教育が目指す方向性」のところで少し説明を加えまして、またイメージ図を載せることで、スマイルプランを中心とした関係機関と連携しながらの一貫した支援を伝えられるようにいたしました。次に、計画に沿いまして変更した点についてご説明

申し上げます。1ページの「計画策定の趣旨」でございますけれども、本計画を策定する根拠となる法律とか、その背景、策定の経緯などがわかるように記載するほうがよいのではないかというご意見を頂戴いたしました。記載内容にその部分を加えまして、法規とか、国、県の動向なども加えて改めて書かせていただきました。次に6ページ、Ⅲの現状と課題の中では、特別支援学級、通級指導教室の設置状況の表をそれぞれに分けて表にしました。また、7ページの②「自閉症・情緒障害特別支援学級」の部分ですけれども、以前は同じところに通級指導教室についても記載しておりましたけれども、特別支援学級と通級指導教室では、その取り組み内容や抱える課題の違いなどもございますので、通級指導教室を新たな項目として分けまして、④といたしまして「通級指導教室」を記載させていただきました。このことによりまして、現在の特別支援学級、通級指導教室の抱える課題を整理してわかりやすくさせていただきました。少し進みまして13ページでございます。4番の「他機関との連携の取組」の(2)「関係機関との連携」の中で、14ページとなりますけれども、ここでは市川スマイルプランを活用して関係機関と連携していくこと、特別支援学校高等部の卒業生について作成しております「個別の移行支援計画」は市川スマイルプランの一部の計画であるということがわかるように文章を少し補足いたしました。また、同じ14ページに、ここまでの現状と課題を受けまして、本市がどのような取り組みを目指すのかを明記して、次の基本計画につながるように6番として、「今後に向けて」を加えさせていただきました。続きまして、実施計画の変更点でございます。16ページ、17ページは先ほどもお伝えしましたとおり、特別支援教育の視点を生かしたというところを前面に出すために、「推進の方策」の1と2を入れかえさせていただきました。19ページの方針の2「教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実」につきましても、方策の4通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校の指導の充実が先にあって、その上での新たな役割があるべき、このようなご意見から、指導の充実と役割の明確化ということで、語句の順を入れかえさせていただきました。最後に25ページ、方針の4「特別支援教育についての理解・啓発」という表現につきましても、旧態依然としたもので、もう少し表現を変えたらどうかというご意見がございました。部内等々で検討させていただきましたが、こちらにつきましては、変更なしということで進めさせていただきました。その中の具体的な取り組みで、以前は、1番目に隔年で実施いたします市川市特別支援教育振興大会の開催を挙げておりましたけれども、隔年開催ということでございますので整理をさせていただきます。振興大会については3番目に入れかえさせていただきました。次のページからは資料のページとなりますけれども、1番として計画の中に出てくる用語の説明、また資料の4ページには、本計画を策定するに当たっての経過を開催した会議を中心に一覧にまとめ

てみました。資料の5ページには、本計画の策定で中心的な役割を担っていただきました市川市特別支援連携協議会の委員名簿を所属、また役職名等の形で記載をさせていただきました。なお、一般的に表紙に策定の年月を入れますけれども、こちらについては後ほど入れさせていただきます。説明が長くなりましたけれども、以上、変更、追加になった部分でございます。今後の進め方でございますけれども、これまで市長部局等の関係部局との調整につきましては、担当者及び各課の課長レベルでございましたので、今月中に関係部局の次長、部長に本計画を確認いただく時間を設けていきたいと考えております。その上で、今後の定例教育委員会の議案として提案してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。ちょっとお伺いしたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。この推進計画の5カ年計画は24年度が最終年度ですよね。その後はまた1年ごとにローリングして計画立案するというようなことだったのかなと思っているのですけれども、例えばこの表の中で26年度にわたって継続していくとございますね。それは、第2次のローリングした計画立案の一部として見ることなのではないでしょうか。

○ 指導課長

この推進計画につきましては、国、県、市川でやっています教育振興基本計画の中に特別支援教育の項目がございますので、その計画の中の部分計画といたしまして、こちらで特別支援教育を取り出して、平成24年度、次年度から平成28年度までの5年間でワンズパンと考えておりまして、前半の3年間で、まず3年目に見直しをして、さらに充実した特別支援教育を目指すということで、平成26年度後半から27年、28年とかけて、また3年間でさらに充実した施策の方向性を打ち出していこうという計画案です。先ほどのローリングと言われてみますと、教育振興基本計画の中で、この分野を常時見直ししていこうではないかということです。

○ 宇田川委員長

私が聞いているのは、20年度を初年度とする教育振興基本計画の5カ年計画をつくりましたよね。それでいきますと20年度ですから、24年度が最終になる。25年度からが新しく、また振興基本計画をつくるのかどうかなのですけれども、それはその時点でローリングして検討していきますということになっていたのではないかと思うのですけれども、その中の特別教育だけは、もう次の計画の中に入っているという意味なのかなと理解したのですが。

○ 教育政策課長

教育振興基本計画は21年から、22、23、24、25年度と25年度までです。その中で、この特別支援の計画についても位置づけられておりまして、その振

興基本計画を進めていく上で、この特別支援計画をつくっていきましようということ。また次期振興基本計画につきましては今回の計画は個別計画ですので、これを参考にしながら立てていく形になろうかと思えます。この計画については、半分の3年目にローリングをかける予定ということです。

○ 宇田川委員長

わかりました。21年度を初年度とする計画ですね。そうすると、25年度までが5カ年計画の期間だったわけですね。23年度から前半、後半で見直していくということで、もうその後半に入っているわけですね。これはその中の一部と見ていいわけですね。

○ 教育政策課長

もともと計画としては振興計画の中にはあったものでございまして、真ん中ということではなくて、それを実現していくということでつくったものと理解しております。

○ 指導課長

23年度中にこの基本計画策定ということで、教育振興基本計画の中には位置づけてございましたので、その計画にのっとってこれまで準備を進めてきたところでございます。

○ 宇田川委員長

わかりました。

○ 五十嵐委員

1つだけいいですか。個別指導計画の活用と推進が市川スマイルプランのページ17、19、24の具体的な取り組みの中に出ているのですね。計画なので、今はこれでもいいけれども、そのうちどこかに絞ったほうが、もしかしたら進めやすくなるのではないか。それぞれ重要な具体的な取り組みに入ってしまうと、そこに入るべきほかの具体的な取り組みがあるかもしれないので、スマイルプランはここを中心にやっというふうにしてもいいかもしれないのですが、まだ具体的に実施していないので半期の見直しのときに絞ってもいいのかなと思って見せていただきました。

○ 宇田川委員長

次に(3)学校版環境ISO認定式についてを説明してください。

○ 指導課長

開催日時は、平成24年1月26日木曜日、午後3時15分から、会場は生涯学習センターのグリーンスタジオとなります。この学校版環境ISOの認定式の趣旨でございますけれども、各学校で特色ある環境保全活動ですとか省エネ、リサイクル活動などに取り組むことによりまして、児童生徒、教職員、また保護者や地域の皆さんの環境意識の高揚と環境保全活動の実践力の向上を図ってまいりたいと考えております。内容につきましては、新規指定校の認定証の授与、それから2年目の取り組みの学校の実践報告ということで

進めてまいりたいと考えております。平成15年度に進めまして、今年度9回目となります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(4)第20回市川市特別支援教育振興大会についてを説明してください。

○ 指導課長

日時は、平成24年2月1日水曜日、午後1時30分から4時までとなります。会場は、例年どおりの市川市市民会館の大ホールでございます。本事業の目的ですけれども、市川市の特別支援教育についての理解を図っていくこと、障害児、また障害者への理解を広めまして支援活動を推進していくこと、また市川市におけます特別支援教育の改善また充実を図っていく、こういったことを目的としてございます。内容でございますけれども、市川市の特別支援教育のこれまでの取り組みにつきましての報告を指導課でさせていただきます。その後、特別支援学校の学校紹介、映像等を交えまして市川市立須和田の丘支援学校からの提案がございます。3つ目に、記念講演といたしまして、社会福祉法人あおぞら共生会副理事長であります明石洋子先生に「自立への子育て」ということで記念講演をちょうだいいたします。隔年実施ですけれども、毎回500名以上の参加者を教えまして、大変盛況裏に終わっておりますけれども、先ほど策定計画を述べましたけれども、こういった部分でも大いに市民の皆さん、学校関係者の皆さんに支援活動を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(5)平成23年度市川市学力・学習状況調査についてを説明してください。

○ 指導課長

資料の9ページをお開きいただければと思います。以前にもご報告させていただきましたとおり、文部科学省が実施してまいりました全国学力・学習状況調査は、一昨年より抽出調査になりましたけれども、本年度は国による調査が中止になりましたので、本市におきましても実施は不可能でございました。市川市といたしましては、国の動向に振り回されることなく、毎年同じように市川市の児童生徒の学力ですとか学習の状況を把握することが可能な方法をこれまで検討してまいりました。資料の1つ目、まず実施目的でございます。本調査につきましては、児童生徒の学力の定着度の把握はもちろんのことですが、学力と生活習慣との関連についても調査分析することによりまして、指導上の課題を把握しまして、学力向上に向けた授業改善とか指導方法の工夫・改善を図っていくことを目的としております。2つ目は、実施内容でございますけれども、本事業につきましては、市川市が入札によりまして業務委託いたしました東京書籍株式会社が調査問題用紙を

作成しまして、各小学校、中学校で実施した調査問題を回収、採点、集計いたします。そして、その分析結果は教育委員会、また各小中学校及び児童生徒へ提供されることとなっております。こちらの実施予算は市川市教育委員会で持たせていただいております。3つ目ですけれども、調査対象学年及び教科についてでございますが、小学校は第5学年で国語、算数、生活行動・学習活動調査、また中学校では第2学年で国語、数学、生活行動・学習活動調査をそれぞれ実施いたします。4の調査実施日でございますけれども、今月の1月23日月曜日から2月3日の期間で調査を実施いたします。本調査から、市川市全体の児童生徒の学力や学習状況の実態とか各学校の課題を教育委員会として把握することによりまして、教育課程の編成とか実施に係る具体的な指導や実施計画の策定、市川市教育振興基本計画の推進など、広く教育施策に反映させてまいりたいと考えております。なお、次年度につきましては、文部科学省が実施いたします全国学力・学習状況調査が、抽出によりまして、中学3年生と小学校6年生を対象に4月17日に行われますので、市川市の学力・学習状況調査の実施につきましても同時期に中学2年生と小学校5年生全員を対象に実施したいと考えております。このことは現在、財政部と予算の折衝中でございますので、お知らせできる状況になりましたら、改めてご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 吉岡委員

全国でやるのは来年になるわけですね。市川市ではなくて全国でやるのは、今年はやらないわけですか。

○ 指導課長

文部科学省が実施します全国のほうは、来年度4月17日です。

○ 吉岡委員

そうすると、これは同じ学年ですね。市川市の上がっていくわけですから、6年と中3をやるわけでしょう。

○ 指導課長

そうですね。

○ 吉岡委員

ここの今の対象と同じ学年をやるわけですか。

○ 指導課長

国のほうは抽出校ですので、全員ではございません。それと、本年度1月末に実施します市川市のほうは5年生と中2でやりますけれども、出題範囲が9月末現在まででございます。来年度の文科省の場合には、1年間を通しての出題範囲となりますので、一部抽出校の児童生徒は重なりますけれども、その部分で相違は出てくるかと思っております。

- 吉岡委員
指導課長、私がお聞きしているのは、いずれにしても、抽出されるにしても、この年度の学生が対象になるわけですね。それは3か月後になるわけですか。
- 指導課長
約3カ月でございます。
- 吉岡委員
問題はもちろん違うわけでしょう、ねらいも違うのですから。
- 指導課長
ねらいはほぼ同じです。重なるのは来年度の4月のみでございます。本年度の実施につきましては、暫定的に今年度、国のほうが中止になりましたので、冬に実施するのは今年度限りでございます。今後予定しておる場合は、国と市と並行して5年生、6年生を予定して考えてございます。ダブるのは来年度の4月のみの想定でございます。
- 中村委員
調査対象の教科なのですが、全国のほうもこの教科ですね。
- 指導課長
来年度の全国は、国語、算数・数学に理科が加わってまいりますので、そのところは異なっております。
- 中村委員
中学校の英語は対象にはならないのでしょうか。
- 指導課長
次年度についてはまだのってきませんけれども、国のほうは、将来的には視野には入れているようでございますが、現段階で正式な報告、通知等はありません。
- 宇田川委員長
次に(6)平成24年度学校給食調理等業務委託新規委託校についてを説明してください。
- 保健体育課長
平成12年度より、退職者不補充の方針のもと実施しております学校給食調理等業務委託の平成24年度新規委託予定校を選定いたしましたのでお知らせいたします。24年度、来年度は曾谷小学校の調理場を委託することで職員組合と合意いたしました。今後、保護者説明会を経て、1月24日に入札を行う予定で現在準備を進めております。これにより、34調理場、41校が委託となりまして、委託の進捗率は73.2%となります。なお、平成24年度の契約更新に伴う13調理場につきましては、先月末の26日に入札を行い、次年度からの受託業者が決定しております。以上でございます。
- 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 吉岡委員

ちょっと詳しくわからないのですが、今まで7割ぐらいが委託業者になっているわけですね。その委託業者は1業者なのですか、いっぱい業者があるのですか。

○ 保健体育課長

現在、市内の34調理場の中で約19業者が入っております。ですから、学校を複数請け負っている業者と1校だけ請け負っている業者さんと、業者数としては19社が現在参入しております。

○ 吉岡委員

今後100%委託にしたいのだという意向なのですか。

○ 保健体育課長

基本的には行政改革大綱、それから行政改革懇話会の提言がございますので、委託は進めていく方向性でありますが、現在関係部署、それから職員組合も含めた委員会を立ち上げて協議しながら、今後検証を進めながら検討していくことで対応していきたいと考えております。

○ 吉岡委員

委託をする場合に、今のいろいろな財政や何かのことからすると委託のほうがいいのか、よくわかりませんがありますけれども、前にも僕、同じ質問をしたことがあるのですけれども、委託する後と委託する前にやったのとの評価はしているのですか。

○ 保健体育課長

直営と委託の比較につきましては、民間委託にしたところにつきましては、私どもの巡回、さらに年2回の評価を下しながら、学校のご意見も伺いながら検証をしております。直営との費用対効果につきましても統計をとっております。開始いたしましたのは平成12年度からでございますが、例えば11年度の直営の段階での賃金、給与と、22年度末での賃金、給与の対比で申し上げますと、約2億3,600万円の費用対効果があったというデータが残っております。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成24年1月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時閉会)

署名委員

委員長

守田川 進

委員

中村 ふじ江

委員

内田 茂男